

大山巖「大山巖書簡」

明治10（1877）年5月28日

「アイスクリン」を作る道具を

武次郎え御持せ御遣し可相成候

先日鹿児島より一封

を出候処、御落手相成

そうらわん
候半さて其後二十日より

熊本え参り今に滞在

まかりあり
罷在候 ■ ■ ■ 武次郎

このち
を此地陸軍會計

にて戦争中借用

いたし度との事にて候間

くださるべく
至急御遣可被下候。熊本

え着の上は會計長官

川崎氏の旅宿に参

よろしく
候得ば宜敷候。船便

等の事は東京陸軍

省より相知せ可申候其もうすべく

節小生の白の夏服を

上衣・チヨクキ・パツチ

上中下 共二枚つゝ御遣つかわし

くださるべく

可被下候。小生は明後日

より又鹿児島へ帰

る筈也。其故鹿児島それゆえ

迄の送方は川崎氏

え相頼候得ば直に相届

もうすべく

き可申候此段要用

のみ 頓首

熊本より

五月二十八日 巖

左和殿

二伸 時節柄折角

御自愛是祈候也